

令和5年度事業計画

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

I 基本方針

ウクライナ情勢や物価、エネルギー価格の高騰、長期化するコロナ禍と相まって、商店街の運営や小売店舗の経営は厳しい状況が続いております。

そのような経営環境の中にあっても、様々な工夫を凝らして営業活動に奔走されている商店街を引き続き応援してまいります。

また、川崎市商店街連合会は公益性の高い開かれた団体として、「市民の暮らしを支え、街の賑わいに奉仕する市商連」として、情報発信力を強化し、商店街の諸課題に取り組み、商店街を中心とした地域社会の健全な発展に努めてまいります。

基本理念として、

- (1) 商業発展のための自主・自立した組織活動が原点
- (2) 全市的な視点で公的機関等と連携し商業環境の創造に努めます
- (3) 地区商連・単会との連携・相互交流による商業活性化をめざします
- (4) 次世代人材の育成を行います

上記の4つの基本理念を掲げて、それを踏まえた事業を推進してまいります。

事業活動としては、4つの柱を掲げて事業を執行してまいります。

一つには、情報受発信事業です。

多様な情報発信手段や効果的な情報発信に努めてまいります。

市商連のホームページを活用して、商店街に向けた最新の情報提供や商店街イベント情報の掲載など、さらに情報発信を強化してまいります。

また、SNSなど多様な情報発信手段も活用して、スピード感のある情報発信にも努めてまいります。

二つには、政策提言活動です。

市内の商店街が行う活動に関して、地域商業の振興に関する施策、制度の整備、商店街の環境整備、商業者のための補助制度の拡充や支援策など、商店街の要望を取りまとめて、関係行政機関等に働きかけるとともに、その積極的支援を要請してまいります。

三つには、活性化事業です。

[ここに入力]

市商連主催事業の「商店街活性化フォーラム」の開催、商店街運営等についての「経営セミナー」の開催などを実施してまいります。また、令和4年度に初めて開催した「商店街観光ツアー」を継続して実施してまいります。さらに、「商店街活動指針策定事業」や「街路灯への広告掲出支援事業」など地区商連及び単会と共同して事業を行ってまいります。

四つには、後継者育成事業（青年部事業）です。

組織基盤の強化と市商連活動への貢献を目指してまいります。

また、本年度は、商店街振興等について市議会や行政・川崎商工会議所等との意見交換会を開催するなど、商店街の活性化について検討を行ってまいります。

さらに、開業予定の大型店の加入促進を積極的に働きかけてまいります。

今後とも、川崎市商店街連合会の活動にご理解をいただき、川崎市の商業の発展やまちづくりに邁進してまいります。

II 事業計画

1 情報受発信事業

(1) 情報発信の強化

- ① ホームページによる情報発信の強化
- ② SNS（LINE・Facebook）を活用した情報発信
- ③ 補助金等の各種申請書類等のダウンロード機能
- ④ イベントポスター・チラシ等のダウンロード機能
- ⑤ 市商連ニュースの充実
- ⑥ 連絡会、懇談会等地区商連との情報交換の機会拡大

(2) 効果的な情報の発信

- ① 商店街支援事業情報（補助制度等）
- ② 市商連の会議開催・決定事項、主催事業等の報告
- ③ 地区商連・単会に関する情報（イベント情報など）
- ④ 商業活動に関連する事項・・・開発、行政、事業参加者募集等
- ⑤ 大型店の新規立地情報

2 政策提言活動

(1) 商店街支援策の関係行政機関及び議会等への要望等

(2) 物価、エネルギー価格の高騰、長期化するコロナ禍の影響に対応した支援策の要望等

(3) 商店街振興に関する市議会及び行政等との意見交換

(4) 神奈川県商店街活性化条例の見直し・改正

3 活性化事業

(1) 市商連主催事業

- ① 商店街魅力アップ支援事業
- ② 商業情報研修事業（商店街活性化フォーラム）
- ③ 商店街観光ツアー
- ④ 経営セミナーの開催

(2) 地区商連・単会事業の支援

- ① 地区商業調査研究支援事業
- ② 商店街活動指針策定事業
- ③ 街路灯への広告掲出支援事業
- ④ 市商連加入単会の補助金申請のためのアドバイス
- ⑤ 専門家派遣による地区商連や商店街の経営指導や運営指導

4 後継者育成事業（青年部事業）

- ① 組織基盤の強化
- ② 市商連活動への貢献

5 市商連の機能強化

- ① 市商連のあり方や活性化についての検討
- ② 商店街活性化に向けた行政・川崎商工会議所等との連携強化
- ③ 開業予定の大型店に対しての賛助会員としての加入促進活動